

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------|-----|--|
| 施策展開 | 2-(4)-ア | 安全・安心に暮らせる地域づくり | | |
| 施策 | ①地域安全対策の推進 | | | |
| (施策の小項目) | ○社会情勢の変化に対応する警察活動の推進 | | | |
| 主な取組 | 暴力団総合対策事業 | 実施計画 記載頁 | 131 | |
| 対応する 主な課題 | ○沖縄県は海域を含めると広大な行政区域を持っている上、人口や入域観光客数の増加、米軍基地から派生する諸問題等の特殊事情を抱えている。また、警察官1人あたりの110番件数が全国で最も多い。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 暴力団を社会から追放・壊滅し、県民の安全、社会の平穩を確保するため、暴力団排除活動気運の普及啓発、暴力団犯罪の徹底取締り、薬物・銃器事犯の徹底取締りを実施する。 | | | | | | |
| 年度別計画 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 暴力団排除活動気運の更なる活性化 | | | | | → | 県 |
| | | | | | | | |
| 担当部課 | 警察本部 刑事部暴力団対策課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成28年度実績 | | | | |
|----------|-------|-------|--|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 暴力団対策費 | 3,623 | 2,769 | 【暴力団排除活動の推進】 ・暴力団追放沖縄県民会議の事業活動の充実化 (不当要求責任者講習36回実施、約1,120人受講) ・関係企業との連携強化 (関係機関22団体との連絡協議会開催、業者等への暴排講話の実施) ・青少年に対する暴排教室の推進 (中高18校、約8,000人受講) 【暴力団犯罪の徹底取締り】 ・暴力団検挙人員 (平成28年中、176人<前年比+12人>) ・中止命令発出件数 (平成28年中、42件<前年比+28件>) ・薬物事犯検挙人員 (平成28年中、185人<前年比+6人>) ・けん銃押収丁数 (平成28年中、1丁<前年比-1丁>) | 県単等 |
| 活動指標名 | | | 計画値 | 実績値 |
| — | | | — | — |

様式1(主な取組)

| 推進状況 | 推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果 |
|------|---|
| 順調 | 暴力団排除活動を積極的に推進し、総決起大会などによる暴力団排除運動の浸透を推進し、県暴排条例を適用して、暴力団の中核幹部を検挙するとともに、暴力団事務所を撤去した。 暴力団犯罪取締りを積極的に推進し、暴力団検挙人員、薬物事犯検挙人員ともに前年より堅調であった。 |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成29年度計画 | | | |
|----------|-------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 暴力団対策費 | 4,863 | 【暴力団排除活動の推進】 ・暴力団追放県民会議の事業活動の充実化 (不当要求責任者講習32回、1,200人受講予定) ・関係機関との連携強化 (関係機関18団体との連絡協議会18回開催予定、業者からの要請に応じた暴排講話の実施) ・県等の公共事業からの暴力団排除の推進 ・暴力団事案に係る保護対策の強化 ・青少年に対する暴排教育の推進 (中高18校、8,000人受講予定) ・各業種からの暴力団排除の推進 【暴力団犯罪の徹底取締り】 ・暴力団壊滅に向けた徹底取締り 【薬物・銃器事犯の徹底取締り】 ・薬物・銃器事犯の取締り強化 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

| 平成28年度の取組改善案 | 反映状況 |
|---|--|
| ①行政及び各事業との暴力団排除協議会の設置など、社会から暴力団排除に向けた働きかけを推進する。 | ①各事業者へ暴力団排除等を目的とした協議会設置の働きかけを推進した結果、平成28年11月、鉱山業者(13業者)を会員とする協議会を設立し、連携強化に努めた。 |
| ②中学、高校における暴力団及び薬物排除教育の実施により、青少年を暴力団・薬物被害から守るための教育を推進する。 | ②中学、高校における暴力団及び薬物排除教育を推進した結果、受講人員が前年比+500人と増加した。 |
| ③県に対して、あらゆる公共事業等からの暴力団排除対策としての暴力団排除条項導入及び協定書締結等を要請中であり、完遂できるように積極的な働きかけを推進する。 | ③平成28年12月14日付で県全課に対し、県が行う公共工事、物品・資材等の調達、公有財産の売り払い等全ての事業に関し、契約書・要綱への暴排条項の導入及び誓約書徴求を依頼し、更なる暴力団排除対策を推進した。 |

(4) 成果指標の達成状況

| 成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|---------|---------------|---------------|---------------|-----|---------------|
| — | — | — | — | — | — |
| 参考データ | 沖縄県の現状・推移 | | | 傾向 | 全国の現状 |
| 暴力団検挙人員 | 124人 (26年) | 164人 (27年) | 176人 (28年) | → | 約2万人 (28年) |

様式1(主な取組)

| | |
|------|---|
| 状況説明 | <p>平成28年度の暴力団検挙人員については、対前年比で12人増加し、また、暴力団中枢幹部の検挙、暴力団の活動拠点である事務所を撤去するなど、暴力団対策、薬物対策は堅調である。</p> <p>各種取組により、県民の暴力団排除気運は着実に浸透してきているところであるが、依然として県内に指定暴力団が存在していることから、引き続き取組を推進する。</p> |
|------|---|

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

| |
|--|
| <p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none">・暴力団排除活動は、公共事業を含めた各事業で暴排条項の導入を進めるなど、官民一体となった活動の推進や、それに付随する暴力団排除活動を推進する市民等の保護対策が非常に重要である。 |
| <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none">・県外において指定暴力団の分裂抗争が発生しており、その関連情報等について収集強化に努め、県内への波及を未然に防止する必要がある。・暴力団取締りは、暴力団排除活動及び徹底取締りにより一定の成果を見せているが、それに伴い暴力団の資金獲得活動の潜在化・不透明化が顕著となっているため、情報収集活動などを強化して取締を一層強化していく。 |

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・暴力団を壊滅、弱体化させるため、更なる取締りの徹底を図る必要がある。・暴力団の活動資金を封圧するため、資金を提供する共生者等の徹底検挙が必要である。・公共事業から暴力団を徹底排除するため、各市町村の契約事務に暴力団排除条項の導入が必要である。・社会からの暴力団排除のため、検挙と暴排活動の両輪による暴力団総合対策が必要である。 |
|---|

4 取組の改善案(Action)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・行政及び各事業と連携し、暴力団事務所の撤去活動及び暴力団を相手方とした損害賠償請求訴訟に対する支援を強化する。・県及び各市町村における暴力団排除要綱、協定書に基づく適切な暴力団情報の提供と離脱支援の実施に努める。・沖縄県暴力団排除条例による罰則、勧告、公表条項の積極的な活用に努める。・暴力団離脱希望者に対し、社会復帰協議会と連携を強化した就労者支援及び検挙時の取調べ等を活用した暴力団離脱を推進する。・中高生に対する暴力団排除及び薬物乱用防止教育を推進する。 |
|---|